

第1項 学校教育等の充実

第1節 幼児教育の充実

1 幼稚園就園奨励事業

(1) 事業の概要

幼稚園に通園する幼児の保護者の経済的負担を軽減するため、各世帯の所得状況に応じて補助金を交付し、幼稚園の入園料及び保育料の軽減を図る。

(2) 令和元年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
補助金の交付対象園児数	2人	就園奨励費補助金の受給対象となった園児数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

子ども・子育て支援新制度の開始により補助対象園児数は減少しているが、保護者の経済的負担の軽減に一定の成果を上げることができた。令和元年10月からの幼児教育の無償化に伴い、本事業の補助対象期間は令和元年9月までで終了となった。

(4) 有識者の主な意見・要望等

国が同様の補助施策を開始することにより事業終了となるが、国より早く本市が保育料の第2子以降の無償化を実施していたことを誇らしく思う。幼児教育の無償化に伴い9月で終了の事業だが、今後も保護者の経済的負担の軽減に努めてほしい。

第2節 義務教育の充実

1 外国語指導助手設置事業

(1) 事業の概要

中学校外国語（英語）教育と小学校外国語活動等の授業に外国語指導助手（ALT）を年間140日派遣し、英語教育、国際教育の充実及びコミュニケーション能力の育成と素地を養う。

(2) 令和元年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
1学級あたりの訪問時数	中：145 h 小：75 h	訪問日数×1日あたりの平均時間数 ÷学級数
外国語指導助手の人数	8人	外国語指導助手の配置人数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

グローバル化が進み、外国語の授業や国際教育においてALTとの学習が強く求められている。前年度に引き続き外国語指導助手を8名配置したことで、中学校小規模校以外への常駐配置とともに、本年度からの小学校中学年への外国語活動導入、高学年への外国語科導入に対応した。今後も外国語教育・国際教育の充実に向け、十分な配置の継続が必要である。

(4) 有識者の主な意見・要望等

前年度よりALTを8名配置し、中学校小規模校以外への常駐配置もできたことは評価できる。ALT頼りにならぬよう教職員においても効果的な授業づくり等も含めた国際教育の研修を行い、ALTを有効活用したコミュニケーション能力の育成とともに、国際教育の推進も図ってほしい。

第2節 義務教育の充実

2 大学との連携による体育の活性化事業

(1) 事業の概要

筑波大学と連携して体育科授業の実践研究を行い公開するとともに、その様子を録画分析したものを市内の教職員が閲覧できるシステムを構築して活用する。また、部活動において専門講師を招いた実技研修会を行うことにより指導力向上を図り、意欲的に体育・スポーツに取り組む児童・生徒の育成と体力向上を図る。

(2) 令和元年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
体力テスト判定 A 及び B の割合	63%	体力テスト判定 A 及び B の児童・生徒数 ÷ 全児童・生徒数
講師による研修会開催数	11 回	体育科授業研修会及び部活動実技研修会 等の開催数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

講師を招いて体育科授業研修会や部活動研修会を行い映像配信することで、多くの教員が指導内容を共有でき、指導力の向上に有効である。映像活用については教職員への周知を引き続き図っていく。部活動研修会では、競技の専門的観点からの技術向上と、さらに望ましい部活動運営の視点を重視した研修を進める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

参加者である教職員・生徒の意見感想などを取り入れて、以後の活動に生かしてほしい。部活動については、技能向上とともに望ましい部活動の運営の研修を行うことも大切である。授業映像の活用・配信方法について更なる工夫充実を期待する。

第2節 義務教育の充実

3 スクールソーシャルワーカー活用事業

(1) 事業の概要

学校からの要請に応じて、社会福祉等の専門性を有するスクールソーシャルワーカーを派遣し、学校生活に問題を抱える児童・生徒の支援を行うとともに、環境への働きかけや関係機関等との調整を行うことにより、諸問題の改善と学校の問題解決力向上を図る。

(2) 令和元年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
生活改善率	88%	改善した児童・生徒数÷支援を受けた児童・生徒数
学校への派遣回数	48回	派遣を希望する学校への派遣回数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

家庭環境に課題を抱える児童・生徒の問題行動が増加しており、その解決には、学校、家庭、関係機関等が協働して取り組むことが重要である。社会福祉等の専門性を有するスクールソーシャルワーカーを学校へ派遣することにより、家庭への働きかけや関係機関等との連携が進み、問題の改善や家庭との信頼関係構築に成果を上げている。また、貧困・困窮や虐待等の恐れのある家庭には、さらに踏み込んだ関わりが必要であるため、スクールソーシャルワーカーの役割は今後一層高まるものと思われる。

(4) 有識者の主な意見・要望等

児童・生徒の問題について、多様化・複雑化する現状において、高度な専門的知識を有するスクールソーシャルワーカーによる対応が今後さらに必要となる。生活改善率が88%と高く、また派遣を希望する学校に対し満足させる対応をしていることは、十分な成果を上げたと言える。

第2節 義務教育の充実

4 郷土愛を育む学校づくり事業

(1) 事業の概要

児童・生徒の郷土に対する愛着と誇りを育むために、各学校における地域と連携した特色ある体験活動の推進、充実を図る。

(2) 令和元年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
地域と連携した体験活動を行った回数	72回	
地域と連携した体験活動を行った学校数	16校	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

現在の社会情勢のなかで、郷土に対する愛着と誇りを育むことは、市の宝である児童・生徒の教育には必要である。各学校が地域住民等の協力を得て特色ある体験活動を実施している。学校と地域の連携体制をより効果的なものにしていくことで、体験活動の充実が図れる。今後は、各学年ごとの体験活動の充実を図るために、事業費の増額や、地域の教育力の活用の仕方を検討していく必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

児童・生徒が郷土に対して誇りや愛着を育むことは大変重要なことであり、郷土について学び、誇りを持ち、地域の人々とコミュニケーションを取ることが重要な社会への第一歩となる。

今後も各学校の活動への適切な支援に努め、事業の実施に伴う学校や地域ボランティアの独自負担があるならば、予算増額要望も含めた検討を望む。

第2節 義務教育の充実

5 小学校コンピュータ整備事業

(1) 事業の概要

文部科学省の第2期教育振興基本計画のICT整備目標に向け教育用コンピュータを設置・整備し、児童の高度情報化社会に必要な資質を養い、情報教育の充実を図る。

(2) 令和元年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
児童1人1台のパソコン教室が整備された学校数	11校	パソコン教室内において最大40台のパソコンが整備された学校数
小学校に配置されたパソコンの台数	545台	

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

文部科学省の教育のICT化に向けた環境整備5か年計画の整備方針に基づいた環境整備を進めた。令和元年12月に児童向けの1人1台端末(タブレット)と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想が閣議決定されたことにより、令和2年度内での整備に向けて早急に進める必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

設備の面が充実してきている中、今後は指導教員の知識や更なる指導技術の向上が必須となる。時代の変化や、学校のニーズに応えた機器やソフトの更新を行うとともに、指導教員の研修の充実を望む。

第2節 義務教育の充実

6 中学校コンピュータ整備事業

(1) 事業の概要

文部科学省の第2期教育振興基本計画のICT整備目標に向け教育用コンピュータを整備し、情報教育の充実を図ることにより、生徒の高度情報化社会に必要な資質を養う。

(2) 令和元年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
生徒1人1台のパソコン教室が整備された学校数	5校	パソコン教室内において40台のパソコンが整備された学校数
中学校に配置されたパソコンの台数	320台	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

文部科学省の教育のICT化に向けた環境整備5か年計画の整備方針に基づいた環境整備を進めた。令和元年12月に生徒向けの1人1台端末（タブレット）と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想が閣議決定されたことにより、令和2年度内での整備に向けて早急に進める必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

設備の面が充実してきている中、今後は指導教員の知識や更なる指導技術の向上が必須となる。時代の変化や、学校のニーズに応えた機器やソフトの更新を行うとともに、指導教員の研修の充実を望む。

第2節 義務教育の充実

7 校務用コンピュータ整備事業

(1) 事業の概要

平成21年度に1人に1台整備された校務用コンピュータが、経年により動作が遅く効率的な校務に支障をきたしていることや、情報セキュリティの向上が必要なことなどから、校務用コンピュータの更新及び教職員の業務の効率化を図るために統合型校務支援システムの導入を進め、校務の情報化を図る。

(2) 令和元年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
先生1人1台のパソコンが整備された学校数	16校	職員室内において先生1人1台のパソコンが整備された学校数
小・中学校における校務用パソコンの台数	320台	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

平成30年度に校務用パソコンの導入と、教育委員会と学校を結ぶイントラを整備した上で、本年度は文部科学省の教育のICT化に向けた環境整備5か年計画の目標水準とされている統合型支援システム（指導要録、成績表、健康診断票等の電子化）を導入し、教職員の業務の効率化を図った。

(4) 有識者の主な意見・要望等

多忙な教職員の業務負担軽減と、職務の効率化、情報の共有化に非常に有効である。

今後、新しい生活様式とともに新しい授業の取り入れ、オンライン授業などに向けた取り組み強化を願う。

第2節 義務教育の充実

8 磯原中学校建設事業

(1) 事業の概要

磯原中学校は、危険改築の補助要件を満たした校舎等があり、機能面においても良好な状況とはいえないため、適切な学習環境を確保するとともに、華川中学校との統合校として、令和3年4月の開校を目指し移転新築を行う。

(2) 令和元年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
磯原中学校建設工事の進捗率	44.1%	起工額÷総事業費

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

義務教育の場である学校施設の安心・安全な環境構築のため、早急に実施する必要がある。令和元年度は予定どおり本体工事及び外構工事の発注を行い、工事を進めた。今後は、開校に向けて、建築本体工事の工程監理及び残り工事の発注を行う。

(4) 有識者の主な意見・要望等

今後も工事の工程、進捗状況を管理・監督し、開校時の生徒の通学等の安全確保に努めて、令和3年4月の開校を実現してほしい。

第2節 義務教育の充実

9 学校空調設備整備事業

(1) 事業の概要

年々気温が上昇し、教室内の温度が上がり児童・生徒の学習への意欲が薄れる要因ともなっているため、普通教室にエアコンを設置することにより児童・生徒が心地よく、また意欲的に学習に取り組める環境の整備を行う。

(2) 令和元年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
改修実施校数	11 校	関南小、磯原中、華川中、関本小中を除く 11 校

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

計画どおり令和元年6月末に事業を完了し、令和元年7月より使用開始となった。空調設備を設置したことにより電気料金の上昇が見込まれるが、市内小中学校の空調設備運用基準を統一することや、デマンドコントロールで最大需要電力を抑えることで電気料金の削減を図る必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

使用に関する基準については、統一化を図るなど、有効な活用を学校と連携して進めてほしい。特別教室への早急な設置等、今後も学習環境の充実のためにあらゆる面からの支援を望む。

第2節 義務教育の充実

10 学校長寿命化計画策定事業

(1) 事業の概要

学校施設の個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、校舎等の老朽化状況の把握を行い、安全を確保した上で、各学校施設の改築、長寿命化、大規模改造、修繕の優先順位を勘定した計画を策定する。

(2) 令和元年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
計画策定校数	14校	磯原中、華川中を除く14校

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）の中で策定が求められている。今後の学校修繕計画の根幹となる計画であるため、発注者（施設管理者）として修繕履歴等積極的資料を提供する等、受託者に対して積極的に関わり、計画を策定していく予定である。

(4) 有識者の主な意見・要望等

修繕の必要なところを検証したうえでの長寿命化計画策定は大変有効であるが、計画を策定しながらも、緊急性・必要性のある事業は進めてほしい。

第2節 義務教育の充実

11 子ども議会事業

(1) 事業の概要

学校教育の一貫として、子どもたちが市政に対する質問や提案を通じて、地方自治体の運営の仕組みを体験的に理解し、政治への関心を深めて、将来の市のまちづくりの一端を担う人材を育成するとともに、子どもたちの提案を市のまちづくりに反映させる。

(2) 令和元年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
子ども議員の人数	21人	市内の小学校5・6年生、中学校1・2年生から選ばれた子ども議員の人数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

子どもたちが自分の市の姿をよく見つめ、市に対する自分の疑問や意見を質問・提案することで、市政への関心が高められるとともに、行政や議会の仕組みを学び政治を身近に感じることができる。子どもたちの提案については、将来のまちづくりや学校の教育環境整備に反映させている。

子どもの意思を表現する場として、また政治への関心を深め将来のまちづくりを担う人材を育成する事業として一定の成果を上げた。

(4) 有識者の主な意見・要望等

子どもたちの秘めたる可能性を発掘するため、色々な体験や機会を与えることが重要であり、子ども議会は緊張感や達成感も経験できる大変有意義な体験の機会である。参加していない児童・生徒にもDVD等を有効活用して、児童・生徒の市政への関心が高まることを期待する。

第2節 義務教育の充実

12 就学援助事業

(1) 事業の概要

経済的理由のため就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に対し、就学援助費を交付することにより義務教育の円滑な実施を図る。

(2) 令和元年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
就学援助対象児童及び生徒	297 人	就学援助費支給対象児童及び生徒

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

保護者の経済的負担を軽減するため児童・生徒に学用品費や給食費等を援助することにより、児童・生徒が不自由なく学校に通うことができ、教育の機会均等に寄与する事業であることから、継続して実施する。

(4) 有識者の主な意見・要望等

対象者・支給品目等について他市町村の動向も踏まえ、適正な支給を望む。認定基準等で就学が困難と思われる児童生徒が漏れなく支援を受けられるよう、認定にあたっては公平適正化に努め、学校・教育委員会・民生委員の連携を図りながら今後も継続してほしい。

第2節 義務教育の充実

13 学校給食提供事業

(1) 事業の概要

児童・生徒の心身の健全な発達に資するため学校給食を提供し、食に関する指導及び児童・生徒の健康の増進を図る。

(2) 令和元年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
栄養教諭の食に関する訪問指導の回数	63回	食に関する指導のため、栄養教諭が小・中学校に訪問指導した回数
学校給食提供学校数	16校	学校給食を提供している市内小・中学校の数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

栄養指導訪問を各学校と連携しながら実施し、望ましい食習慣の形成と健康増進に一定の成果を上げることができた。新型コロナウイルス感染症の影響によって子どもたちの生活習慣も変わり、給食についても今以上の安心安全を求められることから、今後は衛生面での指導も必要となる。

(4) 有識者の主な意見・要望等

栄養教諭の学校訪問指導が前年度比で倍増しており、児童・生徒の食への関心の向上を図ることができ、十分な成果を上げたと思う。

指導者と給食提供者の連携を図り、給食や食に関する指導について児童・生徒や教職員の感想や捉え方を確認できれば、食育の更なる充実が期待できる。

第3節 特別支援教育の充実

1 特別支援教育支援員配置事業

(1) 事業の概要

発達障害又はそれに準ずる障害を有する児童・生徒が、適切な教育を受けられるように特別支援教育支援員を配置し、日常生活の介助や安全の確保、学習活動上のサポートを行うことにより、特別支援教育の充実を図る。

(2) 令和元年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
特別支援教育支援員の人数	25 人	特別支援教育支援員の配置数

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

小中学校においては、発達障害又はそれに準ずる障害を有する児童・生徒が、障害の状態に応じ十分な教育を受けられるよう、適切な教育的支援及び支援体制を整備することが求められている。

今後も、障害の有無に関わらず児童・生徒が同じ学級で学ぶ教育、いわゆるインクルーシブ教育や発達障害等の児童・生徒に対応していくため、必要な学校に支援員の配置を進めていく。支援員の人材確保が課題となっている。

(4) 有識者の主な意見・要望等

インクルーシブ教育を進める中で、障害があることを一つの個性として捉え、各々の個性に応じた交流が必要となる。支援員の人材確保が課題であるが、何がそうさせているかを具体的に掘り起こして改善に努め、今後も支援員の増員、人材確保に努めてほしい。

第4節 多様な教育の充実

1 奨学資金等支給事業

(1) 事業の概要

教育の機会均等と次代を担う人材の育成に資するため、瓦葺利夫人材育成基金を活用して給付型奨学金制度を創設し、大学修学に要する費用を援助する。

(2) 令和元年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
新規認定者数	0 人	支給認定者のうち翌年度に大学に入学する者の数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学習意欲と能力のある学生に教育の機会を与え、次代を担う人材の育成につながる。修学に係る費用を貸付ではなく給付することで、経済的負担を軽減し、学業に力をいれることができる。平成 29 年度に事業を開始し、高校等を通じて周知をしてきたが、高校入学時から大学進学希望が持てるよう、更に制度の周知が必要である。

(4) 有識者の主な意見・要望等

寄附者の意向を実現するためにも、本年度の実績がない原因を調査し、多くの希望者が出るように、支給基準の検討や、更なる制度の周知を図ってほしい。

第2項 生涯学習の振興

第1節 生涯学習の振興

1 芸術によるまちづくり事業

(1) 事業の概要

旧富士ヶ丘小学校の跡地を活用して芸術家が創作活動を行える場所に整備し、文化振興と地域活性化を図る。平成30年4月に供用開始し、陶芸講座やアトリエの貸出し、ギャラリーでは本市出身のアーティストの協力により作品展示を行い、芸術によるまちづくり事業の拠点施設として活用している。

(2) 令和元年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
実施講座の参加人数	525人	
陶芸講座の開催回数	59回	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

本事業は、学校の跡地を利用した地域活性化のために必要な事業であり、芸術に触れる機会を提供する文化振興事業や創作活動の機会を提供する生涯学習などさまざまな事業と連携したものである。陶芸講座は人気があり参加率が高く、一定の効果を上げることができた。桃源郷芸術祭では期待場に多数来場し、施設のPRができた。また、生涯学習センター活性化検討会を設置して、期待場の活性化について市内の芸術家と意見交換を行い、改善を図っている。

(4) 有識者の主な意見・要望等

東京藝術大学とのワークショップや文化芸術をめぐるバスツアーなど活発な活動は評価できる。陶芸教室以外の講座も増えたが、未だ幅広いジャンルの企画まで至っていないと感じる。空室の多いアトリエ貸出事業については、ホームページやポスターだけでなく、東京藝術大学との繋がりを活用してのPR等も効果的であると思う。

第1節 生涯学習の振興

2 公民館活動事業

(1) 事業の概要

公民館において、市民のために、実際生活に則する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。

(2) 令和元年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
公民館事業申し込み人員	999 人	成人教室・女性学級・公民館講座における申し込み人数
公民館事業における開設講座数	29 講座	公民館における成人教室・女性学級・公民館講座の開設講座数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

多様化する社会環境を踏まえ、市民の教養を高めることが期待される中、各公民館において様々な講座を開設している。公民館活動事業の参加者は前年度より若干増加しており一定の成果を上げた。各公民館とも建築年が古く、老朽化が著しいため、公共施設の適正化計画の集約化等の検討も必要である。

(4) 有識者の主な意見・要望等

市民のコミュニケーションの場として、レクリエーションの中核地として、公民館は存続させるべきである。施設老朽化や冷房設備への対応、講座のマンネリ化など課題はあるが、市民のニーズを丁寧に拾い集めながら、魅力的な事業の執行を期待する。

第1節 生涯学習の振興

3 市民大学運営事業

(1) 事業の概要

市民が心豊かに充実した生活を送ることができるよう学習機会を総合的・体系的に提供し、人づくり・まちづくりの推進を図るため、北茨城市民大学を運営する。

(2) 令和元年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
市民大学講座参加人数	82人	市民大学の開催講座の参加人数
市民大学における開設講座数	6講座	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

参加人員数をみると、全体的に減少傾向にある。他の趣味講座に比べ、大学教授・助教授等を講師に招き、生涯学習の機会を提供できる講座であるため引き続き継続していきたいが、講座を引き受けてくれる講師の確保が課題である。また、全戸配布や市のホームページでの掲載など周知を図っているが、嗜好が分散するためか受講者の増加には直結していない。

(4) 有識者の主な意見・要望等

受講者が少ない講座については、その原因を探り、根本的に運営方法を検討すべきである。運営者の企画案と参加希望者とのニーズが合致していないのではないか。講座内容、実施の継続を含め、全体的な見直しの必要がある。

第1節 生涯学習の振興

4 童謡文化の風おこし事業

(1) 事業の概要

野口雨情にかかわる童謡詩と俳句、二つの文学創作を通し児童・生徒の豊かな感性を育む機会とするとともに、野口雨情の心温まる童謡作品を北茨城の遺産として市民自らが開催する音楽祭を通して将来の世代に引き継ぐとともに、雨情の里・童謡文化の魅力を広く発信し、地域振興に役立てることを目的に実施している。

(2) 令和元年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
童謡詞と俳句応募作品数	2,398 点	
童謡作詩・俳句コンクール及び雨情の里音楽祭の開催数	各 1 回	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

野口雨情の童謡作品は市の文化遺産であり、これらを将来世代に継承する取組は市にとって重要である。童謡詩と俳句応募作品数は前年度より増加している。音楽祭では、多くのボランティアの協力と多くの来場者を得ており、本年度は少年少女合唱団をお披露目し、大盛況であった。

(4) 有識者の主な意見・要望等

最優秀賞の童謡詩に曲をつけCD化して受賞式に披露しているが、授賞式時だけでなく、ホームページ等で本事業の専用ページやリンクを作成し、その中で広く視聴してもらおうと応募者の士気も上がり、音楽祭も盛り上がるのではないかと思う。野口雨情の作品等を児童・生徒や市民にどのように伝えていくのかを考え、芸術によるまちづくり事業と関連させることも検討されたい。

第1節 生涯学習の振興

5 ヒロシマで学ぶ平和への旅事業

(1) 事業の概要

小学生を対象に、原爆被害を受けた広島を訪れ平和記念式典に参列し、遺構や遺品を見ることにより戦争と平和について考える機会を持ち、豊かな人間性を培い将来の人間形成の糧になるような体験をさせる。

(2) 令和元年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
ヒロシマで学ぶ平和への旅 参加者数	84 人	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

小学生に平和学習の場を提供し、参加者の感想文からは平和の大切さを学んだ跡がみられた。平成26年度からは、平和祈念式典へ参列し、豊かな人間性を育て、将来の人間形成のために一定の成果を上げている。今後、東京オリンピックの開催に伴い、行程の見直しを検討するとともに、参加人数についても縮小する方向で検討していく。

(4) 有識者の主な意見・要望等

80人もの児童のヒロシマ派遣は、他市町村でも例を見ない規模であり誇れる事業である。戦争と平和について考える機会を持つことは、児童にとって大変貴重な経験であり、今後も継続を望む。小学生のみならず、中学生を対象にすることも検討されたい。

第1節 生涯学習の振興

6 図書館運営事業

(1) 事業の概要

生涯学習の拠点として市民の文化的要望に応えるため、図書資料の選定受入、貸出返却、読書相談及び参考資料相談等の業務を推進する。また、情報発信の拠点となるためにさまざまな講座やイベントを開催し、それに伴う資料の提供を行い、行事等の内容充実に力を入れる。

(2) 令和元年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
蔵書回転率	1.51 回	貸出冊数÷蔵書冊数
蔵書貸出冊数	253,474 冊	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

市立図書館は市民の要望により設置されたものであり、生涯学習の振興に不可欠な施設である。幅広い分野の資料を収集、整備することにより市民の知的欲求に答えることができている。

講座やイベントを行うことで関連図書の充実を図り、利用者の増加にも役立っている。今後は、情報の発信拠点として資料の整備・充実、また参考業務への対応力の向上に努力していく。

(4) 有識者の主な意見・要望等

市民の知的欲求に応えることで利用者も増加し、子どもの教育にも大いに役立っている。様々な行事を開催するなど、利用しやすい環境づくりに努力しており、今後も資料の収集・整備及び市民への情報発信に努め、さらなる充実に期待したい。

第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

1 学校施設開放事業

(1) 事業の概要

市における社会教育及び社会体育の普及のため、学校施設及び設備を学校活動に支障のない範囲で一般市民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動を推進する。

(2) 令和元年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
施設開放利用者数	63,782 人	
施設開放学校数	15 校	市内全小・中学校が施設開放を実施

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校施設の有効活用を図る点や市民の要望に応える点からも必要な事業として、本事業に積極的に取り組んでいる。申請団体のほとんどが施設利用可能となっており、地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として有効活用が図られている。学校で申請受付を行っていたが、市で受付と日時の調整を行い、ワンストップで申請できるよう改善した。公平・適切な申請受付後の事務処理を行い、学校との連携・調整を密にし、円滑な施設利用の促進を図る。

(4) 有識者の主な意見・要望等

市民の健康維持・増進や地域スポーツの振興に十分活用されている。小・中学校全校での実施に加え、申請受付のワンストップ申請への改善や利用者の不公平感を防ぐための運営委員会の対応等、色々と改善しながら事業運営を行い、十分な成果を上げている。

第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

2 市民各種大会開催事業

(1) 事業の概要

各種スポーツ・レクリエーション大会を、市又は市が補助金を交付する北茨城市体育協会が開催し、市民に健全なスポーツ・レクリエーションの機会を提供することにより、市民の健康増進、市民間の親睦及び地域スポーツの振興を図る。

(2) 令和元年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
各種競技大会等の参加者数	5,154 人	市主催大会等 1,964 人
		市体育協会主催大会等 2,970 人
		教室等 220 人
各種競技大会等の開催数	44 回	市主催大会等 12 回
		市体育協会主催大会等 29 回
		教室等 3 回

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

スポーツ・レクリエーションの機会の提供は、市民の健康増進及びスポーツの振興を図る重要な役割を担っている。各競技団体が大会運営を主管することにより、円滑な実施と組織力強化に寄与している。市民が積極的に参加できる大会・スポーツ教室等を実施しており、定着した事業となっていることから十分に成果を上げている。今後は、スポーツ推進委員を拡充し、幅広い年齢層が参加できるようなニュースポーツを取り入れて行く。

(4) 有識者の主な意見・要望等

各種大会を実施することにより、市民の健康増進等に大いに役立っている。新しいスポーツの導入や取組み等、様々な改善の検討は評価できる。成績のみを重視するのではなく、健康寿命の延伸を目的に、高齢者を対象としたスポーツにも取り組んでほしい。

今後も新型コロナウイルスの影響があると思うが、開催に関しては充分検討を重ねることが必要である。

第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

3 国体推進事業

(1) 事業の概要

いきいき茨城ゆめ国体ソフトテニス競技会を開催し、生涯学習スポーツの普及振興と定着を図る。

(2) 令和元年度における取組状況

大会名	実績	解説
いきいき茨城ゆめ国体 ソフトテニス競技会	令和元年 9月29日 ～	開催中(4日間)の延来場者数 選手・監督 840人 大会関係者 2,167人
	令和元年 10月2日	観覧者 21,877人
		合計 24,884人

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

茨城県において45年ぶりに開催された国民体育大会が無事成功の内に幕を閉じた。この大会をレガシーとして、国民体育大会開催記念スポーツ振興基金を設置した。今後は新たなスポーツの大会を開催してスポーツの振興を図り、市民の健康増進と体力の向上に取り組んでいく。

(4) 有識者の主な意見・要望等

大会は大成功であり、とても評価できる。今後は、全国的なコロナウイルスの対応を踏まえながらも、国体をきっかけとした北茨城への観光面でのリピーターの誘致や、テニスコートの有効活用、様々な大会の誘致開催を大いに期待する。